

6 番 大 野

質問議員 6 番、大野徹也。

件名、「森林の多面的機能を持続し町の活性化を」。

令和 6 年度からスタートした山北町第 6 次総合計画では、森林の持つ多面的機能を維持することにより、水源のかん養、土砂災害の防止、地球温暖化の防止、木材等の林産物の供給、保健休養の場の提供など、本町の総面積の 92%を占めている森林の整備を、将来にわたり推進する必要があるとしている。そのことを踏まえて、林業分野では水源環境保全・再生市町村補助金事業の終了、町産木材の活用の推進、森林環境譲与税の活用、路網整備での高度な森林情報の把握や高性能林業機械の活用など、現状の課題や諸施策推進の必要性が示されており、その課題を解決することにより、豊富な森林資源で町の活性化を図れればと考え質問する。

1. 水源の森林づくり事業の推進において、水源環境保全・再生市町村補助金を活用した、町有林整備事業と私有林整備事業の補助事業終了後の事業推進の施策は。

2. 林業基盤の整備と林業の活性化において、木質バイオマスの活用や間伐などの森林クレジットの取組、及び先端技術を活用した高度な森林情報の取得の施策は。

3. 多様な森林利用の推進において、森林の持つ癒やしの効果を活かした心身の健康づくりや、都市住民との交流を図るための森林セラピー事業の推進としての施策は。

以上。

議

長

答弁願います。

町長。

町

長

大野徹也議員から「森林の多面的機能を持続し町の活性化を」についての御質問をいただきました。

初めに、1 点目の御質問の「水源の森林づくり事業の推進において、水源環境保全・再生市町村補助金を活用した、町有林整備事業と私有林整備事業の補助事業終了後の事業推進の施策は」についてであります。県では、平成19年度から令和 8 年度までの20年間を計画期間とする「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」を策定し、「水源の森林づくり事業」に取り組んでお

ります。本町におきましても、県の補助事業である「水源環境保全・再生市町村補助金」を活用し、町有林整備と私有林整備を進めてまいりました。また、令和8年度に現在の「水源環境保全・再生施策」が終了になることから、昨年度、市町村としての要望だけでなく、神奈川県町村会として、市長会と連名で県知事に要望をしております。さらには、神奈川県森林組合連合会などの関係団体と連携して、関係する県幹部に対し要望事項を伝えてまいりました。県においても、これまでの取組を検証し、財源の在り方も含め、今後の施策の方向性について検討が続けられていると伺っております。このように、現段階では不確定要素が大きい状況ですが、県の補助事業終了後の事業推進の施策につきましては、町単独費での私有林の公的管理は現実的ではないので、造林補助事業や森林環境譲与税を活用した森林整備について検討してまいります。

次に、2点目の御質問の「林業基盤の整備と林業の活性化において、木質バイオマスの活用や間伐などの森林クレジットの取組、及び先端技術を活用した高度な森林情報の取得の施策は」についてであります。Jクレジット制度とは、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。その一つの「森林クレジット」につきましては、間伐や造林などの森林管理の取組をプロジェクトとして登録し、実施することで「クレジット」が創出されるものです。また、創出した「クレジット」は売買することができるため、販売収益を森林整備に充てることも可能であります。しかし、現在、本町の民有林につきましては、そのほとんどが県の「水源の森林づくり事業」で森林整備が行われており、森林クレジットの導入につきましては、今後を見据え、県や関係団体と連携し、検討してまいります。また、県では「森林クラウドシステム」を運用しており、地形図や航空写真、森林情報などの様々なデータについて、県下市町村のどこからでもデータを活用できると聞いております。さらに、森林を三次元で計測する新システムを活用した森林情報の取得も始めており、最新機材の貸出しや市町村向け操作研修会も開催されておりますので、町有林の整備計画策定などへの活用を検討してまいります。

次に、3点目の御質問の「多様な森林利用の推進において、森林の持つ癒やしの効果を活かした心身の健康づくりや、都市住民との交流を図るための森林セラピー事業の推進としての施策は」についてであります。森林セラピー事業は、町域の約9割を占める山林の有効活用と森林の持つ癒やしの効果に着目し、平成18年度より事業を開始し、平成23年4月には森林セラピー基地としての認定を受けました。心身の健康づくりにつきましては、令和3年度から4年度までは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、事業を縮小しましたが、現在は五つあるセラピーロードを当町の四季折々に合わせ、年6回程度、体験ツアーを実施しております。木々が発散する「フィトンチッド」を含む香りを吸収することで、副交感神経が優位になり、血圧や脈拍の低下、ストレスホルモンの一つである「コルチゾール」の濃度が低下することが科学的に証明されており、様々なストレスを感じながら現代を生きる我々にとって、本事業はとても有効なものと考えております。また、都市住民との交流についてですが、これまでの町の考えとしては、山林の活用と心身の健康増進や未病対策として、森林の持つ癒やしの効果に着目して実施してきました。昨今のアウトドアブームなど、自然を求める都市住民に、本事業は、山北町を大きくアピールできると認識し、従来の考えに加え、都市住民をターゲットとした中で関係人口や観光客の増加に寄与するために、SNSの活用などによる効果的な事業の展開を図ってまいります。

議長 大野徹也議員。

6 番 大 野 それでは改めまして、再質問のほうをさせていただきます。

第6次総合計画では水源環境保全・再生市町村補助金を活用した、町有林整備事業の推進と私有林整備事業の推進、双方ともが先ほどお話がありましたように、事業が令和8年度以降は不確定だということで、削除をされているということで、その水源環境保全の終了に合わせて、事業推進の施策につきましては先ほどお話が出てましたが、森林環境譲与税のほうにつきましては、そういうような形で進めるということになるかと思いますが、もう一つ、造林補助事業というふうなお話でしたが、この辺につきましてはちょっと御説明のほうをお願いしたいと思います。

議長 農林課長。

農 林 課 長

造林補助事業というのは、現在神奈川県下全ての地域で森林整備を行われる補助事業となっております。こちらは水源事業と違いまして、神奈川県どこでもということなんですけども、要件が結構厳しくて、例えば30ヘクタール以上の一団の森林地域であるとか、または属人計画といって、同一の山林所有者の場合は100ヘクタールであるとかという形で、まず面積要件が今の水源の事業よりも厳しいということがございます。それに、森林経営計画という制度があるんですけども、そういう計画をつくって実施するということで。

今現在、山北町で行っている水源事業に比べまして、例えば山主さんの資格の確認、要は意思の確認というんですかね、どうしたいのかとかというの確認であったり、あとは所有権とかそういったものの確認の作業がかなり膨大でありまして、例えば共有林なんかでいきますと、山北地の場合は、場所によっては何十人共有というような森林も少なくございません。そういった場合、その共有者または所有権者全てに承諾を得るとか、確認をするというような行為が必要になってきますので、現在のところ、やはり令和8年度までは水源の森林づくり事業が一番いいということで今やっております、先ほど御質問にもございましたけども、令和8年度以降という状況でございますが、まずはその水源の森づくり事業を継続していただくという要望を出すということが最優先で、町長をはじめ、先ほど答弁にございましたような形で要望活動を行っているというような状況でございます。

議 長

大野徹也議員。

6 番 大 野

造林補助事業という部分はなかなか難しい事業だという、そういうふうなお話かと思います。ですけどもそれはチャレンジできないわけではないということが一つ。

それと先ほど申し上げましたように、森林環境譲与税を活用すると、その前段で水源の森林づくり事業ですか、これは県が独自の事業ということで、財源は少し減るのかもしれませんが、依然その辺は継続されていくというふうなことになるかと思っています。

ですからその部分と合わせて、それではなかなか今までやってきた事業の継続は難しいだろうというふうなことで、改めて令和6年度予算において、2,117万8,000円、対前年度390万円ほど増加している、森林環境譲与税の譲与

基準と、もし過年度に譲与税の繰り越している予算、以外のものがあればお教えください。

議長 農林課長。農林課長

農林課長 森林環境譲与税につきましては、市町村のまず人口割、それと林業従事者割、それと森林面積割で交付されるようになっておりまして、森林面積が5.5、林業者が3、人口が2.5の割合で全国一律に交付されるようになっておりまして、令和6年度は2,347万円を予定しております。繰越しは森林環境譲与税の譲与が始まった令和元年度より令和2年度に一度1,977万300円を基金に積み立てたことはありますが、それ以来はそれもせずに使いまして一切ございません。

議長 大野徹也議員。6番大野

6番大野 ということで、やっぱり森林環境譲与税の部分につきましては、これは決められた基準の中で財源に、それが森林整備の財源に充てる、あるいは林業、木材の販売促進ですとかそういった部分に使っていくというふうなことになるかと思います。

まず、その森林環境譲与税につきまして、川崎市、それから本町、神奈川県の間で水源地域における交流事業の実施に関する協定というものが平成24年に締結されまして、以後、共和地区の方々を中心としまして、現在交流を深めていただいております。その川崎市は今年市政100年、100周年ということで、記念事業の一つに「山北ー川崎☆水源林レスキュー隊」というツアーが年3回と、8月から3回ということで実施されます。その川崎市なんですけども、山北町の貴重な水源、水資源、その辺の保全の普及啓発活動、これに非常に力を入れていただいているというふうなことがございまして、川崎市と今後のそういう交流事業といいますか、川崎市と非常につながりを強めていくということが森林を整備していくということにもつながっていくかと思うんですが、その辺につきまして、町長のお考えをお聞かせください。

議長 町長。町長

町長 おっしゃるとおり、つい先日も川崎市のほうへ視察に行きまして、最先端のベンチャー企業さんを5社ほど紹介していただいて、その中で木質バイオをやるところですとか、水素あるいはいろいろな交通機関のものをやるとか、

様々な企業を紹介していただきました。川崎市さんがあれだけもう山北とは雲泥の差ですからあれなんですけども、産業については全くもう手も足も、こんなに差が開いているんですけど、うちのほうの強み、あるいは川崎市さんのこれから大事にしていきたい中には、例えば文化・芸術・スポーツ・自然環境等がございます。これらは山北町でも非常に有望なものを、自然環境もありますから、もう川崎市さんとは比べ物にならないくらいありますし、文化にしてもお峰入りとか様々な流鏑馬とかいっぱいありますし、そういったようなことは川崎市さんでも非常に注目をしておりまして、ぜひ交流をこれからも頻繁にしていきたいというようなことを伺っております。

その中で水資源についてはやはり三浦理事長さんにお話をいただきましたけど、とにかく100年前に、浅野総一郎さんが電気とか何かを山北から引っ張って川崎をつくり上げたというようなことですので、山北と川崎は非常に縁があるというふうにおっしゃっていただきました。

ですから、川崎とはこれからも様々な協力や、あるいは指導、いい助言をいただければありがたいなと思っていますし、なかなかそういったところが数が少ないというんですか、当然うちは品川区とかほかのところと関係を持っていますけども、その中でも川崎さんは、やはり同じ神奈川県の中で本当に大きな市ですので、我々としては、それを水資源だけでなくて木材についてもそういったような協力が得られればやっていきたいというふうに思っています。かなり前に、もう10年くらい前かな、川崎市さんと木材をやるのに山北町でどうですかという話はもらったんですよ。ただ、あまりにも向こうが要望する木材の量が大き過ぎて、とてもそんなに用意できませんというようなことで、宮崎のほう行っちゃいましたけども、そういう関係もありますんで、ぜひともこれからも川崎市さんといろいろタッグを組んで進んでまいりたいというふうに思っております。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 川崎市のほうと浅からぬ御縁があるということで、10年前に木材の関係ですとか、あるいは芸術・文化ですとか、そういった多方面にわたって交流を深めると、そういうようなお話をいただきました。

そこで、提案でございますが、先ほど町長のほうから木材のというふうな

お話につながるかと思うんですが、川崎市は政令指定都市の中で温室効果ガスの発生が段トツなんですね。ですから川崎市としては独自に森林がないわけですから、カーボンニュートラルへの取組というふうな部分がどうしても必要になってくるんだというふうなことで、そうしますと本町の豊富な森林資源のところを川崎市さんにお手伝いをいただくような形で水源森林保全のその辺を整備に充てていくというふうなことで、川崎市と山北町の連携による森林整備の実施に関わる協定というふうなものを結んでいただきまして、山北町の森林整備費を川崎市の森林環境譲与税で、こちらのほうで負担していただくと。森林整備によるCO吸収量を川崎市さんのほうに還元するカーボンオフセットの仕組みですとか、山北町産材を加工した木製品を川崎市さんのほうに提供すると、このような形で川崎市さんの森林環境譲与税を財源として、その辺を山北町と取り組めないかというふうなスキームをぜひとも研究をしていただけないかという、これはお願いというか、ぜひとも進めていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

議
町

長
長

町長。

かなり前に福田市長にそれに近い話をしました。森林譲与税を山北町にもいろいろな意味でやっていただけないかということは言いましたけども、基本的には、おそらく川崎市さんの考えているのはウィン・ウィンの関係というふうに理解しています。ですから一方的にうちがメリットが多くて、川崎市さんのほうにはほとんどないというような取組についてはあまりいい返事はいただけなかった。今回もベンチャー企業さんのほうにいろいろ視察した中でも、山北町を手伝いたいという気持ちはありますけど、そのベンチャーさんも成り立たなければいけませんので、当然事業化できるような状態じゃなければ、なかなか実際にそれは難しいというようなことですので。おそらく予算の出し場として、森林譲与税のほうを我が町にぽーんとやるというのはなかなかハードルが高いなと、その見返りを何でやるのかというようなことがありますので、そういった意味では、要するにやるのはいいよと、それをどういう形で産業として川崎市が受け取れるのかというようなことが大事だろうというふうに思いますので、そのときも聞いたのが太陽光で水素を作っている会社でしたけど、山北町でしたら小水力がいいから小水力で水素を

作りませんか。その水素を使って、いろいろな事業展開、一つの例としては狭小の池か何かでトラフグの養殖をしているそうです。そういったような、次につながるものがないと、ただ発生して電気にして売っちゃうとかそういうのは考えてないみたいですので、やはり山北町としては、もしそういうようなことをやるのであれば、それを使って電気とか水素とか、いろいろな再生エネルギーを使って何をやるんだということを見せないと前へ進んでいけないというふうに思いますので、そういった意味ではそういったような可能性があるものを探っていきたいというふうに思っています。

議

長

大野徹也議員。

6 番 大 野

野

ウィン・ウィンの関係、可能性があるならというふうなことでございますけども、先ほどから申しますように川崎市とは浅からぬ縁がある中で、今現在2024年から水源交流というものがずっと続いているわけですね。その中で川崎市さんのほうに水の大切さというふうなものを市として市民の方にその辺のお話をしていただいているということで、その辺が一つの還元というふうな、もちろん先ほど言いましたように、カーボンニュートラルのための仕組みをつくってお返しすると、これはそんな金額的にはそんなにいけないかもしれません。ただ、川崎市さんについては森林環境譲与税は令和5年度で1億6,000万ぐらいなんです。これで少し比率が少し下がるのかもしれませんが、いずれにしても山北町の10倍以上は川崎市さんのほうがありまして、川崎市さんとしてそれを使い道というか、その辺は生田緑地の部分が専ら大きいのかなと、あとは木材を先ほど出ました、ちょっと残念な話なんですけど、公共施設に木材を使っているというふうな話があります。ですから、その金額と比べたら、もしかしたらそんなに金額的には大きい話ではないんですけども、やっぱりつながりを大切にするというふうな部分でそれも一つの事業というふうなことで。要は森林環境税、山北町は、なかなかこのままではそんなに多くは期待できないという状況ですから、どこかから。だから川崎市だけじゃなくてほかのところからでも引っ張っておられればというふうな意味で、その辺を研究していただきたいというふうなことでございます。

ですので、これは先ほど和田議員のほうの話で、ちょっと違うのかもしれませんが、町の予算に沿って事業をするということではなくて、やりたい

ことがあるからその財源を生む努力をするというふうなことに繋がっているというふうな意味もありまして、次の林業基盤の整備と林業の活性化における木質バイオマスの活用についてというふうな話です。この辺につきましては、御回答につきましてはバイオマスの活用や間伐などの森林クレジット、まずはバイオマスですね、これにつきましては、なかなかバイオマスという部分は御回答が見当たらなかったんですが、今現在、バイオマスを活用の事業というふうなことで、これも第6次総合計画のほうにちょっと載っているというふうな部分でこれは木質バイオマスを活用した事業を検討しますというふうな部分で、それを事業というふうな形で乗せて、乗っかってないんですけども、企業版ふるさと納税の中の目標というふうな、一こまで木質バイオマスを一つ作りたいというふうな部分がありました。ですから、そういった部分で木質バイオマスボイラーを作るというふうな、それはどこに作るのかというのはちょっと分かりませんが、そういったものを作っていくという中で。それは結局、うちの町において2050年度の二酸化炭素排出量の実質ゼロというふうな部分で、それを目指すゼロカーボンシティの実現ということに対して、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーを最大限に導入していくというふうなことが重要でありますので、それを町としてもその取組として林業分野の林業基盤の整備と林業の活性化の施策の中で木質バイオマス、これを活用した事業の検討が示されているというふうな解釈をしたわけなんです。

そこで木質バイオマスの活用の先例といいますか、松田町、こちらのほうもゼロカーボンシティ宣言に合わせて、これは国の補助金を活用したバイオマスボイラーと、健康福祉センターのほうに作りましたと。その後の状況はなかなか難しいという話はお聞きしていますが、大事なのはそれを作るときに木材の循環ですね、森林組合によって、その辺のサプライチェーンの構築というようなものが非常につくるのに苦労したというような部分ですが、そういうような形で出来上がったということです。林業のその辺の部分で非常に有効だったのかなというふうに思います。木質バイオマスをもし仮にやるとしたら、これは山北町にとっては林業経営の中核機関の、山北町の森林組合、こちらのほうの体制に対する支援につながっていくんじゃないかと

いうふうな思いがあるんですが、町長はどのようにお考えでしょうか。

議
町

長
長

町長。

木質バイオマスについては今現在、さくらの湯さんあたりの重油でやっているのを太陽熱がそろそろ切れるんで、そこはどうしても木質でやりたいなと思っております。木質バイオマスボイラーをやると、3種類、チップそれからペレット、そして原木というか木であるという、この三つがあるわけですけども、いろんなところを見てきましたけど、一番コストもかかるけども一番楽なのはペレットだというふうには思ってます。ただ、ペレットもなかなか難しいところがあります。ペレットにしなきゃいけないという、あるいは買っておかなきゃいけないというところがありますので、ペレットがなかなか実際には難しい。チップのところを見てきたときには、乾かしているんですね。水分を飛ばすために一回チップを入れて、大体原木を1年間放っておくと大体50%の水が、水分が抜ける。それからチップにして、20%か30%抜けるということで、20%ぐらいの水分量にするために、熱というか温風を加えてやっているところが見ました。なかなか合理的なんですけど、場所を取るということと、それから音が結構、送風するんでうるさかったんですね。今現在川崎市さんのほうで見たのが要するに薪をそのままくべるというやり方で、これを見学したときには、説明を受けたときには逆の発想で燃えにくくしているんですね。長時間燃える、その代わり温度がそんなにいけないということで、空調関係に特にハウス栽培の中で、大体冬場で15度くらいというような設定で、温度設定ができるということで、高温にならないということとは逆に言うと燃える時間がかかなり長く持てるというような技術です。うちが求めているのはお湯にするやつだから、それはどうですかって聞いたら、来年度そういったようなことを研究に入るといったようなことを言ってますので、薪でそのままできるんだったら、音も聞きましたけど、そんなにうるさくないというようなことを言っていましたんで、一つは薪ボイラーというのが一つあるかなというふうに。

ですから、今考えているのは薪かペレットじゃないかなと、チップは確かに全自動できるんですけども、なかなかこれも場所を取って、結構大変だなというふうに考えてますので、そういったようなどちらかの方法をとって、

ボイラーも更新していきたいなというふうに思っております。

それ以外に、やはり川崎市さんのほうで、川崎市さんは、直接森林譲与税の話はないですが、私が担当していたというか、話を聞いたのは横浜市さん、横浜市さんは大体2億4,000万ぐらい入ってくるんですね、森林譲与税が。それを国のほうからちょっとお叱りを受けているんですけど、積み立ててまして、学校とか何かを全部木質化にするという計画でやっていたんです。おそらく川崎市さんも似たようなことをやっているんだろうと思います。全部いろんな木質化を図るという。そこのところへ今度は、今回から割合を人口割合をちょっと変える、森林面積のほうをちょっと上げるということで、それを全体の、当初の計画は森林譲与税は皆さんから頂かないで500億、今回1,000円取るんですけど、それで100億、全部で600億、その中の割合をちょっと変えるだけで横浜市さんが2億4,000万ぐらい、2億簡単に割っちゃうというような数値が出ましたので、猛反対したんですね。同じようなことを、どういうふうに、川崎市さんも同じだと思うんですけど、計画がもう既にできちゃってる中で、数値が下がるんですよ、譲与税の。ですから、おそらくそういう意味では、我々のほうに譲与税で来る分というんですか、いろいろなところがなかなか難しいなと、その事業が終わってしまえば、またあると思うんですけど、おそらく今の状態では横浜市さんと同じように、もう既に相当の金額の計画をつくっちゃっているというふうに思っていますので、なかなか森林譲与税について、川崎市さんとか横浜市さんをちょっと当てにすることとはもう無理だろうというふうに思っていますので、そういったところも踏まえながら何が協力できるか、また協力していただけるか、そういったことを探っていきたいと思っております。

議 長

大野徹也議員。

6 番 大 野

森林環境譲与税につきましては、別途改めてやっていくと、これは継続的に考えていかなきゃいけないという話だと思います。私も山北町の森林組合の体制強化というふうな部分で、今町長のほうでボイラーかペレットというふうな話が出ました。森林組合のほうも今土場がなくて、狭くて、土場を新たに作るという予定があります。ですので、そこにはいわゆる土場がないがために町産材というふうな扱いができなかったというふうな経緯があるとい

うことですので、そこの土場の利用というふうなことで、それを別に、町のほうで支援とかそういう話ではないんですけど、そういった中に、木材をまたそこで貯留すると、それから今出ました薪、将来的にはペレットですとかそういったものをそこの土場のほうで止めておくというような形で、将来的にはそれを売れないかなというふうな計画を考えているということでございますんで、その辺はぜひ町のほうも森林組合のほうにいろいろ支援を、お金以外の支援という意味でその辺をお願いできればなというふうなことです。干ばつから生まれる森林クレジットですが、こちらのほうでは民有林はなかなか森林づくり事業のほうで手が出せないというふうな、そういうふうな内容だと思うんですが、ここで私がお聞きしたいのは、これ町有林でもその辺の制度は使えないんですか。使えますか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 Jクレジットの森林吸収の部分については、どこでも使えます。ですから、単に市有林でも町有林でも使えます。ただし、今は県の水源事業をやっていますので、そこの権利関係や承諾関係が必要となるということで、今すぐには取りかかることができないというような意味で申し上げます。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 今すぐにはできないというふうな部分で、ただし町有林についてはその辺の縛りはないという理解でよろしいですか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 答弁にもありましたけども、県の水源林事業を町有林でも利用しているんですけども、同時にJクレジットの認証ということは可能だと聞いています。

議 長 大野徹也議員。

6 番 大 野 であれば、町有林が私が調べた範囲ですが、176.52ヘクタールというふうな規模の森林面積があるというふうなことなんで、これは十分にクレジットを生むには大変有効活用ができるんじゃないかなというふうなことで、まずは町のほうでJクレジットの仕組みにチャレンジしていただけないかなというふうなことなんですが、これで先ほど松田町の話をしたんですが、小山町、こちら4年の3月にゼロカーボンシティ宣言をされたということで、その前の時代からずっといろんなことを小型のバイオマス発電ですとか、最近で

は宿泊施設の給湯設備、これが整ったようなものの部分で、ゼロカーボン推進事業というようなことで進めているということを聞いております。その始まりがサプライチェーンとして森林組合がスタートしたというところからということなんです、その事業の中で森林クレジット、小山町有林の適正な森林整備によるCO₂吸収プロジェクトというふうなものが同時に事業展開されているということでございます。

ですので、町有林というふうなことで縛りはないということでございますので、まずは認証を受けるという、その辺からスタートしないとなかなか難しいと。これは森林組合も、今、県森連のほうからの話で、認証を受けるための準備を進めていると、県森連が各森林組合のクレジットに値するかどうかの部分を集約して、それを将来的に販売できるかどうかというようなことを今進めているということでございます。ですので、山北町、これだけ広い森林があるわけですから国有林は手が出ないのかもしれませんが、例えば払下げができるとかできないとか、その辺の部分もあろうかと思えますし、国有林は神奈川県全体の最も広い面積があるというようなことも伺っていますので、ぜひその辺の活用が図れないものかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議
町

長
長

町長。

方向性は大野議員の言われた方向性は、私はいんじゃないかなというふうには思っておりますけども、実問題になってくると、かなりハードルの高い事案だろうというふうに思っております。私もいろいろな視察をしたときに様々なやり方というんですか、そういったことは見せていただきましたけども、非常に規模が大きいというような事案が、もちろん森林ですから相当の面積をやるわけですから、そこのところは非常に私的には整理しないと難しいんじゃないかなと、小山町さんもかつて何年前かな。六、七年前のときに一緒に森林やらないかとお誘いを受けました。ところが県のほうが事業がもうどんどんいっちゃってるんで、もうそこどころがどうにもこうにもできなかったです。小山町さんは、静岡県はそういう施策を、こっちのような水源環境のようなことをやっておりますので、皆伐したり、次に植えたり、その木をどういうふうにするかというようなことは民間企業さんが積極

的にやっておりましたんで、そういう中でも非常に大がかりなことができるんですけど、隣同士ですからちょうどやってる、施工しているところの続きの山でしたら業者の方も可能だというふうに言っておったんですけど、なかなかそれが、やはり県が違うともうかなりやり方が違うということで、諦めた経過があるので、非常にいずれにしても可能は可能だということは分かっているんですけど、時間と整理をするのが非常に神奈川県の場合には、今言ったような、かつて水源環境保全・再生補助金がありますんで、そういった中で、みんな契約して、民有林があると、国有林ものすごくあるし、県有林もあります。町有林もあるというような流れで、そのところをどういふふうに整理するかというのが、実問題としてはかなりハードルが高いといふふうに思っていますので、それはまた農林課長等、一緒に相談しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

議 長

大野徹也議員。

6 番 大 野

ぜひともこれも研究という言葉を使っちゃっていいのかどうか分からないんですが、先ほども言いましたように、やっぱり乏しい財源ですから、財源を生む努力はやっぱりしていかなければいけないんじゃないかという意味合いで、ぜひとも今後ともその辺を研究をしていていただきたいというふうにお願いをいたします。

3点目の多様な森林利用の推進においてというふうなことで、森林セラピーの部分の話になってくるわけですが……。ごめんなさい、その前に、森林クラウドシステムというふうなことで、ここは地形図や航空写真、森林情報などを使いますよというふうなことで、先端技術を活用した高度な森林情報の取得というふうな部分の話で、それが活用できますよという御回答をいただいているんですが、これも森林環境譲与税を活用できるというふうな話になろうかと思うんですが、今森林所有者の高齢化ですとか、不在森林所有者、所有者不明とか境界が定まってないとか、いろいろな問題があって、これでは災害に強い森林づくりと、とてもなかなかその辺は言えないし、これからもっとひどくなってくるんじゃないかなというふうな部分で、そのときに適切な管理というふうな部分で、森林環境譲与税を財源として、森林経営管理制度による森林整備を推進するためドローン、これは安価な形でその辺の航

空レーザ計測というふうなものができますので、地形ですとか森林資源の情報の解析ですとか、森林境界の明確化、この辺に役立てられるんじゃないかなと。その辺は森林環境譲与税をうまく使ってやったという事例があるということでしたので、この辺を研究の価値があるのかなというふうなことで、その辺につきましてはどのような形で進めていくのかということをお聞きしたいんですが。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 先ほど町長の答弁にもございましたけども、神奈川県の水源の森推進事業、こちらで先ほど申し上げました、例えば所有者の情報であるとか、あと林相の情報であるとか、面積の情報であるとか、そういったものが水源の森推進事業を20年前にやったときから神奈川県は蓄積をしてありまして、いろいろな種類の情報が一つのクラウドの中に入っているのが神奈川県森林クラウドという形で、それが今後、県の事業が終わって、例えば県と契約とか協定を結んでいる人の縛りが終了によって終わった段階で、今度誰がじゃあどういふ土地の山林を所有して、そこには何が植わっているのかというような情報を今は県が持っているんです。

ですので、この事業が終わった段階でその情報をどうするのかも含めて、県と協議をする必要があるというのがまず1点です。なぜかという9割以上の森林がその事業を行っているからです。かといって、県のほうは相対、山梨さんと協定を結んでいる人たちが例えば今年の何月にその期限が終わって、もう県の管理する山ではなくなりましたよという期限を迎えても、我々にはそれを教えてくれないんですよ。当然個人情報もございますし、県と相対でやっているものなので。ですから、そういったものが実はもう既に何件も何十件も今出てきている最中で、たまたま私どもが情報を聞いて、うちの山が返ってきちゃったんだよというような情報を今聞いているのが、それが令和8年に向けてどんどんどんどん多くなってきて、8年過ぎてもある箇所があるんですけども、そういったものについても、先ほどの森林クラウドにある程度の情報が入ってますので、県と県の水源部局と山北町の中の森林について、今後、公的管理を含めて、町がやるのか、県がもう少し延長してやってくれるのかも含めて調整をしていかなければいけないと思っています。

なおかつ議員おっしゃっているように、それにかかる経費については、森林環境譲与税を充当してもよいというような事例が示されておりますので、必要に応じて活用をしてまいりたいと思っております。

議長 大野 徹也議員。

6 番 大 野 もう少し掘り下げたい部分もあるんですが、時間がありますので、次のところに移りたいと思います。

最後3番目の「多様な森林利用の推進において、森林の持つ癒やしの効果を活かした心身の健康づくり」というような部分なんですが、この辺につきまして、神奈川の美しい広葉樹林50選に選ばれている玄倉川の溪畔林、神奈川の美林50選と森林浴の森100選に選ばれている西丹沢県民の森が現在玄倉の林道が通行止めになっちゃってるという非常に残念なところがありまして、ちょっとコースから外れてるんですが、いずれにしても五つのコースを活用しまして、現在例えば鳥の鳴き声ですとか、植物に接するとか、先ほどお話が出ていました、フィトンチッドですか、そういったもの森林浴ですよ。そういったもの自然を満喫してストレスの解消を図れるコースというふうな設定で、その辺を広く周知するというふうな部分が必要があるかと思えますけれども、それにつきまして何か方策みたいなものはお考えでしょうか。

議長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 回答書の最後のほうにございますが、SNSの活用がすごく大事だと思っています。現在年6回程度、森林セラピー事業を行ってまして、ホームページには掲載をしているんですが、ここ私反省すべき点だと思っているんですが、SNSへの掲載がされていませんでしたので、町の公式のSNSにまずアップしていくということに、すぐにでも取りかかっていたいということがまず一つ。

それと、参加された方のSNSにアップしてもらおう。アップしていただいたら今スマホですぐ確認できますので、アップしていただいたら例えばさくらの湯の無料券をお渡しするとか、そういったことにも取り組むことによって広くSNSを活用して、山北町をPRしていくということに取り組んでいきたいと思っています。

議長 大野 徹也議員。

SNSを活用するというのは非常に先ほども話が出ていましたけども、非常に有効なツールだなというふうに思います。ですから、ぜひともそういったものを周知する際というか、これSNSですから行った人がアップすると、それが広がっていくというようなことになろうかと思いますんで、ぜひその辺は行った人には、必ず携帯を持っているか持っていないか分かんないですけど、アップをしてくださいねとかというお話をさせていただくとか、山北町を知っていただくということを今後とも続けていただければなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますけども、森林は地球上で最も大切な資源の一つということで、人間や生き物たちにたくさんの恩恵をもたらしておりますけども、最後に山北町の9割が丹沢山系に覆われて、自然に恵まれた貴重な財産である森林を次の世代の町民の方々に自然豊かな山北町の財産として残しながら、その財産を生かして町の活性化を図っていくという、その御決意を町長にぜひお聞かせいただきたいということと。これもまた川崎絡みで大変あれなんですけど、今年市政100周年を迎えましたということで、本町は昭和30年の町村合併から数えますと来年70年というふうな節目を迎えるわけですけども、70周年記念事業を行うかどうかはちょっと分からないんですが、もしやるとすれば、それを起爆剤とした町の活性化、その辺を図るお考えがあればお聞かせいただき、私の一般質問を終わらせていただきます。

議
町

長
長

町長。

町村合併の70周年ということですけど、そういうような機運が高まれば、当然そういうようなことは考えなきゃいけないと思いますけど、町が主導して70周年やるぞとか80周年やるぞというのは区切りのいいところで100周年とかというのはやらざるを得ないというふうには思ってますけど、途中の20年刻みのやつをやるかどうかというのはやはりそういった機運が盛り上がってくるかどうかというようなことだというふうに私は理解しております。ほかのところを見て、そういうふうを感じるんですね。時々やるわけですよ、70周年、80周年とか、ほかの市町村がね、しかし何か無理やりやっているような気もしないでもないし、そのようなことがあるので。町民の皆さんがそういうような機運があれば私はやっていきたいなというふうに思っています。

それから、森林セラピーについて、ちょっと私の考えを。かつては保険健康課のあれで健康を重視して幾つかのルートをやりましたが、それ自体は別に間違っていないと思うんですけど、なかなかそれが定着、何ていうんですか、募集人数がぱっとオーバーするとか、あるいは人気になるところまでいっていないんで、一つは加工重視ということもあるんですけど、新東名が仮に開通、スマートができたときにはもっと簡単なのもいいのかなと。ということは私が認証を一番先にやったときは王子の森でやったんです。何も持たないんです。ただ、そこのところで何分かつとこうやって見て、数値を計られた、効果がありますよということで、認証、あのとき30分ぐらいでしたね、あれでしたが。そこの大学の先生なんかのいるところで事前に計ったやつと30分くらいそこでゆっくりした中で計ったところで効果があるというようなことをやりました。ということは、ルートはルートでそのまま残していいんですけど、スマートができたときには、森の中にそういうのを作って、別にあれがいなくても。世話する人がそんなにいなくてもどうぞ30分とか40分、ここでゆっくりしてくださいと言って、方法も、森林の活用としてはあるんじゃないかなというふうに思っていますんで、そういったいろいろな今までないようなものも皆さんと一緒に、こういうのだったら特に、今だって森林セラピーのあれは講師の方を予定したり、いろんなことをしなきゃいけないんですね、お昼になったらお弁当出すとか、料金も何千円とか、4,000円とか頂いて、やるようなやり方ですが、それはそれでそういう方もいらっしゃるからいいと思うんですけど。そうじゃなくて、単純にちょっと横になって、30分とかやったら自分で計って、数値見たら「おお、効果あるな」ということを実感していただくような取組というのもいいんじゃないかなというふうに思いますんで、そういった様々なことをやっていきたいと。

特に今思っているのが開通しても物ができるまで3年か4年かかっちゃうわけですよ。その間に何かやっておかないと皆さん来ても多分退屈でしょうから、そういったような例えば3年間限定とか4年間限定の事業というのも私は必要ではないかなというふうに思ってますんで、そういったことも含めながら皆さんから提案をいただければ研究してまいりたいというふうに思っています。

